

平成29年度第3回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日 時 : 平成29年8月29日(火)

午後2時～午後3時15分

場 所 : 大和市保健福祉センター

501 会議室

欠席者 : 榎本委員、村田委員、石見委員、
鳴海委員、中尾委員、野坂委員

傍聴者 : 1名

1. 開 会

2. あいさつ

3 議 事

(1) 大和市子ども・子育て支援事業計画の中間期見直しについて

事務局 : (資料1により、事務局より説明)

会 長 : ただいまの説明について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

委 員 : 子どものための教育・保育給付における平成30年度の確保方策の見直し前の数値については、枠としてはすでに確保しているのか。

事務局 : 今回の中間見直しでは、全体の確保方策として1,015人の増加を見込んでおりますが、見直し後の数値分の枠は確保できる見込みです。

委 員 : 一度にそれだけの確保数を増やすとなると、相当な財政負担があるのではないか。

事務局 : 本市では、平成29年度までに整備計画を前倒しして保育所等の整備を行ってきた経緯がありますので、計画策定当初に平成30年度の確保方策として見込んでいた以上の定員枠を確保しております。そのため、平成30年度で見ると計画上は1,015人の増加となっておりますが、この中にはすでに整備が完了している部分が含まれているため、実質的には、財政負担が一時に集中するものではありません。

委 員 : 大和市は元々幼稚園が多く、保育所が少なかった。近年の保育所の利用率の伸びに対して、よく対応して整備をしていると思う。

委 員 : 今後、幼児教育の無償化が見込まれるが、その場合に計画値に影響はあるのか。

事務局 : 今回の計画に見直しにおいては、幼児教育の無償化による影響は見込んでおりません。現時点では、幼児教育については確保方策に一定の余裕があることから、平成31年度まではある程度の対応が可能であると考えます。ただし、平成32年度からを計画期間とする次期の計画策定において

は、策定時の状況を踏まえて、必要に応じた見直しを行います。

委員：依然として保育士の問題がある。新制度が始まって以降、少しずつ処遇改善等が行われているが、継続的に改善を行っていただければと思う。

事務局：保育士の処遇改善については、国・県の方で様々な改善案を検討し、市でもそれに応じてきております。市独自の改善策については、財政面の問題もありますが、他市との保育士の奪い合いにもなりかねないと考えます。神奈川県では、地域限定保育士の試験を実施していくなど、県でも独自に施策を実施する予定と聞いております。また、市では今年度より、国の補助を活用し、保育士宿舎の借り上げや補助員の雇用に対する補助について開始する予定です。こういった国や県の施策について、市でも後れを取らずに実施していきたいと考えます。

委員：児童クラブ事業について、毎年利用実績が上がっているが、夏休みだけの利用者は含まれているのか。

事務局：計画の実績は、毎年5月1日時点のものであり、夏休み期間のみの利用者は含まれておりません。

委員：世間の注目は保育に集まりがちだが、現在保育を利用している子どもが小学校に上がった場合、児童クラブの利用者が大幅に増加すると考えられる。夏休みだけの利用者も年々増えてきており、現場の負担も相当であると考えられるが、市では何か考えなどはあるか。

事務局：夏休みのみの入会児童は、今年度は4月1日から6月11日まで受付をしており、その人数は年々増加しています。第一には、小学校の敷地内整備を進めていき、そこで対応できない部分については、民営にお願いをしていくという考え方自体は変わりません。

委員：夏休みに入会する児童数については、受付を締め切った時点で、各児童クラブの現場へ情報提供されているのか。

事務局：各児童クラブへは情報提供しています。また、昨今の保育ニーズの高まりを受けて、今後、児童クラブのニーズも高まっていくことが予想されます。児童クラブに関して、現在、市では入所保留児童は発生しておりませんが、今後も入所保留児童が生じないように、施設を確保していく必要があると考えます。

委員：就学前の児童の場合は、一時預かりや延長保育など、システム的に整備が進んでいる。しかし、児童クラブは延長などの制度がない。長時間の預かりが増え、入会児童数も増えていく中で、現場の負担も増えている。生活の場としての整備が必要である。

事務局：学校内に設置している児童クラブに関しては、1人あたりの適切な平米数を確保し、支援員も増員しています。万が一、生活の場が確保できていないようなケースがあるとすれば、それは個別の事情だと考えられますので、それに関しては、個別の案件ごとに現場と共有したいと考えております。児童クラブの環境のこと、支援が必要な児童が増えていること、支援

員に対する支援が必要であること、支援員の処遇改善の問題など、諸々の問題が短期間に一気に押し寄せているのは、保育よりも児童クラブだと考えております。こういった課題については、市でも把握しており、すでに着手もしているところもありますので、もう少しお時間をいただきながら、対応していきたいと考えております。

それ以外に現場で生じている問題については、実際に現場のご意見を伺わないと事務担当も把握しきれないと思います。日ごろ、何らかの機会を設けてご意見をいただく必要があると改めて認識いたしましたので、今後、何らかの手法で行わせていただきたいと思います。

- 委員：夏だけ入会児童が増える原因はなにか。
- 事務局：子ども・子育て支援新制度が始まり、パートタイムをしている保護者の児童も預かりができるようになりました。きっちりと分析をしている訳ではないが、そういった層の方々が夏休み中だけ利用する割合が増えているのだと認識しております。
- 委員：実際に、私の周りにもそういった児童クラブの利用の仕方をしている方がいる。放課後子ども教室を利用したので児童クラブを利用しなくても済んだという声を聞くこともあるので、子ども教室の活用も含めて検討していただきたい。
- 委員：小学校1年生になる子がいて、親がパートタイムで働いているような場合、新年度の4月から入学までの間、子どもを預かってくれる場所がない。そうすると職を離れなくてはならないケースもある。そういった事例もあると認識しておいてほしい。
- 委員：小学校においては、保護者の方の意識も変わってきており、児童クラブの支援員の負担も大きくなっていると思う。様々なハンデを抱えているお子さんも、学校や児童クラブで受け止めており、そのおかげで、これまでであれば養護学校に通っていたであろうお子さんも地域で生活できている。増え続ける現場の負担に対して、どうやって対応していくか、多面的に考えていきながら、教育の現場、保護者、何よりも子どもたち自身が良かったと思えるものをつくっていく必要がある。

3 その他

(1) 大和市子ども・子育て支援事業計画の進行管理（点検・評価）について

事務局：（資料2～4により、事務局より説明）

会長：ただいまの説明において、ご意見等がありましたらお願いします。

特にないようでしたら、本日はこれにて終了とします。

4 閉会

以上